

## 運転免許返納後の交通手段を確保するための支援の拡充について

関東部会提出  
説明担当 本庄市

内閣府のデータによると、平成28年末の全国の「65～74歳人口」（前期高齢者）は1,768万人、総人口に占める割合は13.9%、「75歳以上人口」（後期高齢者）は1,691万人、総人口に占める割合13.3%となっている。また、普通自動車運転免許保有者数は約8,221万人で、このうち75歳以上の免許保有者数は約513万人（75歳以上の人口の約3人に1人）となっており、平成27年末に比べ約35万人（7.3%）増加し、今後も増加すると予想される。

公共交通機関が十分でない地域において、自動車は社会活動に欠かせない存在ではあるが、同時に高齢者が加害者となる自動車事故も多発傾向にある。警察庁のデータによると、75歳以上の死亡事故件数割合は、45歳から50歳のそれと比較すると、およそ2倍であり、85歳以上の高齢者に限ってはおよそ4倍の比率となっている。交通安全の現状を鑑みれば、高齢者の運転免許返納は望ましいものではあるが、一部の都市地域を除いては、運転免許の返納は、社会生活の大幅な縮小につながりかねない。これは今後も拡大していく問題であり、早急に取り組む必要があるため、下記事項を実現されるよう強く要望するものである。

### 記

- 1 免許返納後の社会生活維持のための環境整備について
  - ① 高齢者の利用を前提とした公共交通機関の拡充を行うための財政措置を強化すること。
  - ② 代替交通手段の拡充のため規制緩和策と財政措置を講じること。
- 2 運転免許返納後の高齢者の経済活動維持のための環境整備について
  - ① 農業をはじめとする就業維持のため、規制の緩和や、運用の柔軟性を確保すること。
  - ② 買い物弱者対策のため、商業者による移動販売等の実施を容易にするための規制緩和を行うこと。
  - ③ ドローン等の機器を柔軟に活用し、宅配システムを構築するための措置を講じること。